

みなかみ

見守り
新鮮情報
No.122

事例1 「3万円の**還付金**がある」と**市役所**を名乗る電話があり、口座のある銀行名を聞かれ答えた。その後、その**銀行**を名乗り「新型コロナの影響で65歳以上は銀行に入れないのでショッピングセンターの**ATM**に行くように」と電話があった。不審だ。(60歳代 女性)

事例2 **役場**を名乗る電話があり「介護保険料の**返金**がある。新型コロナの影響で返金期限が早まり手続きは本日までだ。携帯電話と通帳を持って銀行の**ATM**へ行き、**指定の電話番号**に電話し**指示どおりに操作**するように」と言われたが詐欺ではないか。(60歳代 女性)



新型コロナを口実に ATMへ誘導する還付金詐欺!

ひとこと助言



- 役所などの公的機関や金融機関の職員が還付金手続きのためにATMの操作をするよう連絡することは絶対にありません。
- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 新型コロナを口実にしてATMへ誘導する手口もみられます。心当たりがあっても、指示された番号に電話はかけず、役所の担当部署に確認してください。
- 不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」消費者ホットライン「188」)

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第408号 (2021年11月9日) 発行：独立行政法人国民生活センター

困った時の連絡先 みなかみ町地域包括支援センター

62-0540